

2025年6月20日

中部ゴルフ連盟 加盟各倶楽部 御中

中部ゴルフ連盟
競技委員会

中部インタークラブゴルフ競技について

2025年度中部インタークラブゴルフ競技について、次の通り取り決めをしましたのでご通知します。

記

1. 本競技は親睦競技であり、選手の選考にあたっては特にエチケット・マナーを中心とするゴルファーとして品格を重視すること。
2. 選手に対しアマチュア資格規則を逸脱した待遇を与えることのないようにして「予選・本戦を通じ、帽子・スポーツシャツおよびボール1ダース以内とする」との連盟よりの通達を厳守すること。
3. 補欠選手は事前登録制とする。(2名まで)
4. アドバイス・ギバーを採用する。(2名まで)
アドバイス・ギバーは競技当日の氏名登録制とする。
5. インタークラブゴルフ競技 各地区予選 および本戦指定練習日に関すること
 - ① 1 倶楽部【選手6名および補欠選手(2名まで)】を、
2日間まで連盟料金[会場倶楽部会員並扱い]とする。
 - ② 指定練習日の組数には限りがある為、ラウンドは極力選手・補欠のみとする。
選手・補欠以外の方が入る場合は会場倶楽部へ相談すること。
尚、選手・補欠以外の料金は一般料金とする。
 - ③ 指定練習日は別紙のとおり決定する。もし支障のあるクラブはクラブ間で協議の上、入れ替えをすることは差し支えない。
6. 参加クラブ関係者(監督・支配人等役職は問わない)の入場制限は行わないが、各地区予選会場および本戦会場で、参加クラブ1倶楽部あたりの駐車台数の制限や、レストランの利用人数制限などがあればそれを優先する。
7. 一般観戦者の入場制限は行わないが、会場の駐車やレストラン利用は、参加クラブ関係者を優先するため利用できない場合がある。
8. コース内観戦は全ホール可能とするが、プレーエリア以外のラフ及び、管理道路のみ可とし、プレーエリアとなるラフやフェアウェイ、グリーン・ティーイングエリア、練習パッティンググリーンへの立ち入りは禁止とする。

4、6、7、8については、感染症等の対策により変更する場合がある。

以上